

# 株式会社オートメーションサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間： 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期：

目標1： 採用した労働者に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<取組内容>

令和7年4月～ 求職者に対して、女性が活躍できる職場であることについて積極的な広報行う

目標2： 男女ともに育児休業等・育児目的休暇の取得率を50%以上とする

<取組内容>

令和7年4月～ 子育てのために利用できる制度措置の実施（社内規程改定）

同 年4月～ 育児休業・育児目的休暇などに関する規程の整備状況・内容についての周知

随 時 育児休業期間中の代替要員の確保など休業取得に伴う業務態勢の整備

目標3： 全社員について、一人当たりの各月ごとの所定時間外労働の合計労働時間数を20時間未満とする

<取組内容>

令和7年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う

上記分析結果に基づき対策を検討実施する。必要に応じて委託元事業者等と対応策を協議し当該対策を実施する（以上の取組を月次サイクルで行う）